

平成30年8月30日開会  
平成30年8月30日閉会

# 平成30年第3回鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



平成30年第3回 鳥取県西部広域  
行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~  
議 事 日 程

平成30年8月30日 午後2時開議

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 副議長の選挙

第 7 議会運営委員の選任

第 8 常任委員の選任

第 9 特別委員の選任

第10 議案 第7号 監査委員の選任について

~~~~~  
本日の会議に付した事件

議事日程第1～第10

~~~~~  
出席議員（15人）

|     |       |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 今城 雅子 | 2番  | 国頭 靖  | 3番  | 石橋 佳枝 |
| 4番  | 戸田 隆次 | 5番  | 三嶋 秀文 | 6番  | 中田 利幸 |
| 7番  | 渡辺 穰爾 | 8番  | 柗 康弘  | 9番  | 足田 法行 |
| 10番 | 山路 有  | 11番 | 杉谷 洋一 | 12番 | 秦 伊知郎 |
| 13番 | 篠原 天  | 14番 | 村上 正広 | 15番 | 小谷 博徳 |

~~~~~  
欠席議員（1人）

16番 川上 富夫

~~~~~  
説明のため出席した者

|            |       |       |              |        |        |
|------------|-------|-------|--------------|--------|--------|
| 管理者        | 米子市長  | 伊木 隆司 | 副管理者         | 境港市長   | 中村 勝治  |
| 副管理者       | 日吉津村長 | 石 操   | 〃            | 大山町長   | 竹口 大紀  |
| 〃          | 南部町長  | 陶山 清孝 | 〃            | 伯耆町長   | 森安 保   |
| 〃          | 日南町長  | 増原 聡  | 〃            | 日野町長   | 塚田 淳一  |
| 〃          | 江府町長  | 白石 祐治 | 〃            | 米子市副市長 | 伊澤 勇人  |
| 事務局長       |       | 神庭 千秋 | 消防局長         |        | 藤山 史郎  |
| 事務局次長兼総務課長 |       | 三上 洋  | 事務局次長兼環境資源課長 |        | 隠樹 千佳良 |
| 消防局次長兼警防課長 |       | 赤川 紀夫 | 消防局次長兼米子消防署長 |        | 真壁 康夫  |
| 事務局施設工事課長  |       | 板井 寛典 | 消防局予防課長      |        | 松本 喜八郎 |
| 消防局指令課長    |       | 松本 孝  | 会計管理者        |        | 針田 智子  |

事務局総務課入札財政係長 伏野哲彦

~~~~~

## 事務局の職員

書記 堀尾周作 書記 榎本彰太

~~~~~

## ○臨時議長の選出

**○神庭事務局長** 西部広域事務局長の神庭です。今日はよろしくお願ひいたします。本日は、議長・副議長ともに空席でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、小谷議員が年長でございますので、ご紹介を申し上げます。

**○臨時議長**（小谷博徳） ただいまご紹介をいただきました小谷でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長を務めさせていただきますので、議員各位の格別のご協力をよろしくお願ひいたします。

~~~~~

## 午後2時00分 開会

**○臨時議長**（小谷博徳） これより、平成30年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸般の報告

**○臨時議長**（小谷博徳） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。川上議員から都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告を申し上げます。次に、議会閉会中に、米子市議会選出の尾沢議長、渡辺議員、安達議員、中田議員、今城議員、国頭議員、遠藤議員は任期満了となられましたので、ご報告をいたします。なお、本日の議事日程はお手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。この際、新しく本組合議会議員となられました議員をご紹介いたします。米子市議会選出、今城議員、国頭議員、石橋議員、戸田議員、三鴨議員、中田議員、渡辺議員。境港市議会選出、柗議員、足田議員、以上のとおりです。それでは、今城議員からごあいさ

つをお願いいたします。

**○今城雅子議員** 米子市議会議員から選出していただきました今城雅子でございます。西部広域の9市町村の住民の皆様様の利益になるような西部議会として、しっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、国頭議員をお願いします。

**○国頭靖議員** 米子市議会の国頭です。前回から引き続きとなりますが、前回と同様ですね、それ以上にしっかりと、この西部広域の議会のために頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、石橋議員をお願いします。

**○石橋佳枝議員** 同じく米子市議会からまいりました石橋佳枝です。西部広域は前回も一度出させていただいておりますので初めてではありませんが、米子市議会など直接の運営とまた違って、難しい面も多々あります。わからないことも多いので、勉強しながら審議に加わっていきたくと思っております。よろしくをお願いします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、三鴨議員をお願いします。失礼をいたしました。訂正をいたします。次に、戸田議員をお願いします。

**○戸田隆次議員** 議長から今ご紹介いただきました米子市議会選出の戸田隆次でございます。よろしくをお願いいたします。25万圏域住民の皆様方の有益になる部分を目途として、また、西部広域の共同処理事務の円滑的な推進について尽力してまいりたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、三鴨議員よろしくをお願いします。

**○三鴨秀文議員** 米子市議会選出の三鴨秀文でございます。組合議会議員として職責をしっかりと自覚し、果たしてまいりたいと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に中田議員をお願いします。

**○中田利幸議員** 同じく、米子市議会選出の中田利幸でございます。引き続き皆様方とともにですね、市町村の、自らの単位市町村の枠を超えた圏域住民全体の利益の追求ということで、その幸福追求のために、皆様方とともに職責を全うしてまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に渡辺議員をお願いします。

**○渡辺穰爾議員** 米子市議会の渡辺穰爾でございます。この議場でも、一二を争うぐらい長くなりまして、もう何年続けてやっているかわからないような感じでございますけど、心機一転、新鮮に頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に柘議員をお願いします。

**○柘康弘議員** 境港市議会から選出されました柘康弘でございます。初めての西部広域の議会ではございますが、精一杯努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願

いたします。

○臨時議長（小谷博徳） 次に、足田議員お願いします。

○足田法行議員 境港から選出されました足田法行でございます。初めてでございますが、西部広域のためにしっかり頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（小谷博徳） 次に、新たに本組合副管理者となられました方をご紹介します。増原副管理者。

○増原聡副管理者 引き続き3期目の町政も長くなりました。またこのメンバーの中に入ることができました。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（小谷博徳） 塚田副管理者。

○塚田淳一副管理者 紹介いただきました日野町長の塚田でございます。2市6町1村の共同処理事務、これの推進について力を尽くしてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

~~~~~

## 第1 仮議席の指定

○臨時議長（小谷博徳） それでは日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

## 第2 議長の選挙

○臨時議長（小谷博徳） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○臨時議長（小谷博徳） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○臨時議長（小谷博徳） ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。鳥取県西部広域行政管理組合議会議長に渡辺穰爾議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました渡辺穰爾議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○臨時議長（小谷博徳） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

渡辺穰爾議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました渡辺穰爾議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第55条において例とする、米子市議会会議規則第32条第2項の規定により当選告知をいたします。これより、議長に当選されました渡辺穰爾議員のごあいさつがあります。渡辺穰爾議員。

**○渡辺穰爾議員** 改めまして、こんにちは。渡辺穰爾でございます。前期、2年前にもこの職をいただいております、西部広域行政管理組合の仕事の内容というのは、十分私もわかっているつもりではおりますけれども、前2年というのは議員としてこの広域議会に参加しております、いろいろな流れ、諸課題たくさん山積みになっていると思いますし、より西部広域の市町村の発展のためにも、活発な議論というのが求められるというふうに思っています。私も議長として公正公平な議会運営を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうか、皆様方のご協力をいただけますようお願いを申し上げます、着任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願います。ありがとうございます。

**○臨時議長（小谷博徳）** これで私の職務は、全て終了いたしました。ご協力をありがとうございました。それでは渡辺議長、議長席をお願いいたします。

~~~~~

### 第3 議席の指定

**○議長（渡辺穰爾）** 次に、日程第3、議席の指定を行います。先ほどご紹介のありました新議員の議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、1番今城議員、2番国頭議員、3番石橋議員、4番戸田議員、5番三鴨議員、6番中田議員、7番渡辺、私でございます。8番柗議員、9番足田議員、以上のとおり指定をいたします。

~~~~~

### 第4 会議録署名議員の指名

**○議長（渡辺穰爾）** 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第54条の規定により、9番足田議員、及び13番篠原議員を指名いたします。

~~~~~

### 第5 会期の決定

**○議長（渡辺穰爾）** 次に日程第5、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。



〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定をいたしました。

~~~~~

## 第6 副議長の選挙

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第6、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長に柗議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました柗議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○議長（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました柗議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました柗議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第55条において例とする、米子市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選告知をいたします。これより、副議長に当選されました柗議員のごあいさつをお願いいたします。

○柗康弘議員 ただいま副議長に選任いただきました柗康弘でございます。副議長としての職責を全うできるよう、精一杯努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

~~~~~

## 第7 議会運営委員の選任

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第7、議会運営委員の選任を行います。組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員に1番今城議員、4番戸田議員を指名し、選任いたします。それでは、議事の都合により、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 1 8 分 休 憩

午後 2 時 3 0 分 再 開

○議長（渡辺穰爾） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先程の休憩中に開催されました議会運営委員会において委員長の互選が行われました結果、委員長に戸田議員が決定した旨の届け出がありましたので、ご報告をいたします。次に、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 1 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名はお手元の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。次に、監査委員から報告のありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承を願います。

~~~~~

### 第 8 常任委員の選任

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第 8、常任委員の選任を行います。組合議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、総務消防常任委員に、3 番石橋議員、5 番三鴨議員、6 番中田議員を指名し、選任いたします。また、民生環境常任委員に、1 番今城議員、2 番国頭議員、4 番戸田議員、7 番渡辺を指名し、選任をいたします。

~~~~~

### 第 9 特別委員の選任

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第 9、特別委員の選任を行います。組合議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、ごみ処理施設等調査特別委員に、3 番石橋議員、5 番三鴨議員、6 番中田議員を指名し、選任いたします。また、予算審査特別委員に、1 番今城議員、2 番国頭議員、3 番石橋議員、4 番戸田議員、5 番三鴨議員、6 番中田議員、7 番渡辺を指名し、選任をいたします。

~~~~~

### 第 1 0 議案第 7 号

○議長（渡辺穰爾） 次に、日程第 1 0、議案第 7 号を議題といたします。地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 1 7 条の規定により、三鴨議員の退席を求めます。

〔三鴨議員退席〕

○議長（渡辺穰爾） 提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○管理者（伊木隆司） ただいまご上程をいただきました議案第 7 号につきまして、ご説

明を申し上げます。議案第7号は監査委員の選任についてございまして、任期満了に伴う監査委員の選任について、議会の同意をお願いするものでございます。本組合議会議員のうちから選任されております、監査委員遠藤通氏の任期が、本年6月30日をもって満了いたしましたので、新しく三嶋秀文氏を委員に選任しようとするものでございます。同氏の履歴につきましては、議案のほか参考資料を添付いたしておりますので、ご審議いただきますようお願いを申し上げます。

**○議長**（渡辺穰爾） これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております本件につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） ご異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。これより討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） 別のないものと認め、討論を終結いたします。これより、議案第7号、監査委員の選任についてを採決いたします。本件については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○議長**（渡辺穰爾） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

〔三嶋議員着席〕

~~~~~

閉 会

**○議長**（渡辺穰爾） 以上をもちまして、本臨時会に付託されました事件は、全て議了いたしました。これをもって、平成30年第3回鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時36分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 臨時議長

同 議員

同 議員